

平成 25 年 9 月 7 日

保 育 課

たかはた保育園機能移転に伴う三者協議会の要旨について

1 開催日時及び開催場所

平成 24 年 9 月 7 日（火） たかはた保育園事務室
午前 10 時～午後 1 時 30 分

2 出席者

(1) 保護者

熊代氏、土方氏、石崎氏、新里氏

(2) 菊美会

坂田幸子氏 三浦みゆき氏 神崎みづほ氏

(3) 市側

保育課長 高橋 保育課課長補佐 高原 たかはた保育園副主幹 小野

3 協議会での話し合いの内容（要旨）について

(1) 保護者からの報告

①機能移転に伴う様々な事項について、三者協議会で決定することが父母会で承認された。

②父母会で実施したアンケートの結果

アンケート対象 83 家庭中、60 家庭回答、うち 11 家庭が転園希望。

(2) 保護者からの質問事項

①ガイドライン（案）の詳細版作成について

②合同保育の期間が 6 カ月から 3 カ月に変更になった理由

③合同保育のスケジュール（保護者との面談の実施等）

④保育の質の確保について

⑤今回の事業は、機能移転なのか、たかはた保育園廃園及び新園建設なのか。

(3) 質問に対する回答（保育課長・菊美会）

①ガイドライン（案）については、あくまで骨格（考え方）として昨年 10 月の説明会でお示しした。現在は具体的な内容について保護者の皆様と協議・検討している。今後、協議・検討した内容をガイドライン（案）に追記していき、ガイドラインを完成させる。

②合同保育の期間については、まずは 3 カ月間新園で保育を実施します。基本は 6 カ月を想定しているが、子どもの状況をみて、3 カ月おきに保護者・菊美会・市の三者協議会で協議し、延長するか否かを決定する（最長 1 年間）。

③合同保育のスケジュールについては、子どもに慣れることを第一に考え、今後、たかはた保育園の先生と新園の先生とで話し合っていく。なお、保護者との事前面談は実施する予定である。たかはた保育園在園児のならし保育は実施しない。

- ④保育の質については、親によっても異なり、定義が難しいが、合同保育の中で保育士の顔が分かってくれば子どもへの影響は少なくなると思う。また、子どもたちが楽しく一日を過ごせる、といった点も最も重要だと考えている。そのほか、安全・セキュリティ、保育カラー、生活習慣、人が変わることへの不安、などが考えられる。少なくとも合同保育を通じて安全面・セキュリティ面は担保し、またその内容を丁寧に保護者に説明し、また、これまで入園のしおりに記載していたような、保育園の基本方針・目標・保育内容といった概要も保育の質・転園の判断に重要であるため、11月ごろには菊美会より提示していただく。
- ⑤今回の事業は、機能（役割）の移転である。定員数、園児1人あたりの保育室の面積、遊戯室・園庭の面積、駐車場、保育園の開園時間・延長保育・アレルギー対応・障がい児保育等については、たかはた保育園と同等以上に対応することから機能移転である。この内容は、たかはた保育園を廃園して、新たに新園を建設する場合と同じ意味をもつが、今保護者の皆様にお話している保護者の皆様の負担となるもの（カラーキャブ・延長保育料等々）を市が負担することは、機能移転だからこそできるもの。これを含めて、機能移転である。

（4）その他の主な説明及び意見

- ①新園の名称は、むこうじま保育園に決定した。
- ②ベッドマットカバーは、2枚支給することになった。
- ③カバン、ブレザー（園服）、スモッグ（活動着）、トレパン、トレシャツについては、同じ様なものがあればそれを使用してよい。ただし、現在菊美会では進級プレゼントとしてきくみ会（保護者の会）が購入し、徐々にそろえている。取り扱いは保護者の会で検討してほしい。
- ア かばん¥3000
- イ ブレザー¥2900
- ウ スモック¥1250
- エ トレパン¥750
- オ トレシャツ¥900
- ④延長保育時間における食事の取扱い（食べる児童・食べない児童）については、基本的には18時に食事を提供する（食事時間は概ね25分）。ただし、たかはた保育園より新園の場所が遠くなることにより、18時に間に合わない場合がある。その際は、食べる児童・食べない児童の部屋を分け、食事をしないでお子さまをお渡しする。従って、18時10分までにお迎えにきていただければよい（対象者のみ）。
- ⑤新園に移ったあとに転園する場合に調整指数10点を平成26年4月から1年間に限り加点することとした（対象：平成25年度在園児）。
- ⑥延長保育時の食事のボリューム等を確認したいため、ガイドライン（案）に写真等を掲載する。
- 三者協議会終了後、菊美会で検討した結果、「延長保育時の食事のボリューム等を把握するため、菊美会より献立表を保護者へお示しする」ことになった。
- ⑦災害時対応としては、171を利用する。新園の門扉はオートロックとなる。⇒こうした安全面での決定事項は、丁寧に保護者に説明していただきたい。安心感・新園への

信頼につながる。

⑧今後の協議予定は、以下のとおり。

9月26日、28日：保護者説明会

9月下旬～10月中旬：市による転園意向アンケート

10月25日（金）18時～：3者協議会

11月6日、9日：保護者説明会※菊美会から新園の保育方針提示←この段階で、転園かどうかの意思決定を保護者ができるような材料を提示する。